



Title	我が国家紋の擬態性について
Author(s)	中野, 正男
Citation	デザイン理論. 1967, 6, p. 78-88
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/52542
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

我が國家紋の擬態性について

中野正男

I 緒言

我が国の経済の進展、延いてはその文化の進度は目覚ましいものであり、特に明治の初年より現在迄の歴史は、それ以前の歴史の永さを数段上廻る生長率であることは誰しもが肯定する処である。

反面、急速な成長率の影に隠れて、以前の秀れたものゝ一部分が生活慣習や環境が変遷しつゝあるとの理由のもとに、旧来の陋習として葬り去られていく事実も無いとは云えない。というより寧ろ多いのではなかろうか。

されば、この間、あらゆる分野にあらゆるもののがデザインされている中で、全く創造的と思われるものでも、知らず知らずのうちに温故知新的考慮の下で意匠されるものと、知ってというより寧ろ模倣的に意匠されるものとがあったことも御存知の通りである。

それらの中で、今迄に話題になったものは多い。最近のものでは大阪万国博のマークも立案者と批判者との間に相反する意見が対立したと聞く。立案者は全く独創的であるというし、批判者は全く盗作であるという。デザインというものゝ性質上、独創的なものも、盗作のものも、それらの中間的のものも、そこには人間の考え方次第でその決定結果の言葉は種々決められるものと思う。

マーク・デザインの中で昔の秀れたものと云えば家紋がそれに相当する。勿論、東洋西洋の分類のしかたはあっても、東洋特に日本の家紋は、その歴史的、

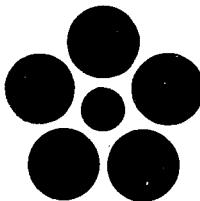


fig. 1 星 梅 鉢

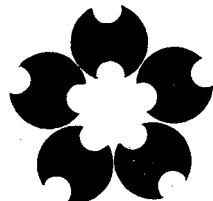


fig. 2 五 つ 銅

構成的観点よりみても、世界的に優秀なマーク・デザインであることは内外人共これを否定する人はあるまい。

以上の点からこの大阪万国博マークを見るならば、これは聞いたように独創的とも云えるし、又、他書にある図案そのまゝの盗作とも云えるが、家紋からみれば「五つ分銅」と「星梅鉢」を合成すれば結果的にはその類似マークと云えないこともない。この場合は類似というより寧ろ模倣に近い。

註) 図版参照 fig. 1, fig. 2

御承知のようにデザイン作成過程に於て、全く独創の場合は別としても、先人の素晴らしいアイデアにヒントを得ることが多いことを考えるならば、たゞ立案者がヒントを得たことを表現すればそれで済むことであるし、あく迄独創であると云い張っても、先人の作品の中に同ケースのものがあれば、これは立案者のデザインに対する不勉強と批判されても云い返す言葉は無い筈であり、それを押して云い返すならば、そのデザイナーの不勉強を世間に公表することとなるだけでなく、全くデザイナー精神を解さないものとしてデザイナーたる資格を自ら放棄すべきであり、社会も亦デザイナーとしての存在を許すべきでないと思う。

されば、それ程優秀な日本の家紋（以下家紋という）とはどのようなものであるのか。これ等の疑問に対する先人の業績をみると、他の諸学科のように数

多くは存在しないけれどみるべきものが若干あるのも亦事実である。従って、この小論では家紋の起源、沿革、定義等については、之を略することにして、デザイン要素である構成関係より考察してみることにした。しかし一概に構成といつても、家紋一つ宛について考察したのでは到底時間もなく、又そのような労力の持ち合わせもないで殆んど省略して、主として家紋の擬態性に焦点を合わせてみたが、これとても、ほんの手掛かりの一部であることを了承されたい。

II 研究方法

手許にある「日本紋章学」「紋の泉」「平安紋鑑」等により家紋の種類と数量(勿論種類・数量共之が全てではないが)を導き出し、その中より擬態性のものを摘出して考察しようと思う。第1表はそれ等にある家紋を表出したものである。

第1表

	紋名数	紋名数	紋名数	紋名
植物紋	菊 142	茶の実 34	葡萄 7	イタドリ
	藤 136	稻 29	萩 6	芹
	桐 129	柊 26	子 6	齊
	笹(竹) 121	木 24	桃 6	五水
	桔梗 109	楓 23	蓮 5	薄
	柏 101	鐵 19	唐辛子 5	茨
	酢漿草 98	杜 18	大根 5	レモコウ
	梅 89	河 16	クチナシ 5	椿
	牡丹 76	杉 16	栗 5	連
	若松 76	蘭 15	朝顔 5	タングボ
	桜 73	芭蕉 14	葛 4	泡
	葵 67	南天 14	実胡 4	杷
	橘 66	天子 14	蘆 4	シ
	萬葉 63	撫子 12	ノ 4	顔
	銀杏 62	梨 10	董 4	桑
	沢丁 59	寓生 9	芭 3	草
	瀉字 58	水仙 9	七夕 2	草
	梶龍 49	棕櫚 8	草 2	前
	瞻 48	モロムキ 8	椰子 2	菊
	瞻 37	吹 7	田字 2	葉車
動物紋	蝶の羽 80	雀 11	子 2	鳥
	鷹 57	鳩 10	蝠 2	鳥
	鶴 41	鳳凰 8	長立	貝
	雁 38	兔 7		蝶
	龍 18	老 5		蜻
	鹿の角 18	海老 4		蛉
	蛤 16	貝蟹 4		
	海扇 14	百足 4		
	龜 14	馬 3		

	紋名数		紋名数		紋名数		紋名		
自然紋現	星雷山	49 45 33	雷波月	27 18 10	雲日足月	10 6			
營造紋	井石垣庵鳥居	筒鑿7 堅5 懸追欄4	木魚木魚洲浜干	2 2 2	五輪塔子標				
器具紋	扇骨斗瓜浜扇根	84 56 44 35 34 32 31 29 29 26 24 24 22 21 21 19 19 19 18 17 16 16 15 15 14 12 12 12	桃系玉鼓鍬鉄琴羽簾袋蝶羽櫂劍文五羽弊結宝網杵船國鍵豆鳥鈴鍊半	卷形柱板根	11 10 10 10 10 10 10 9 9 8 8 8 8 8 8 7 7 7 7 6 6 5 5 5 5 4 4	巾守留せ手筏炭蛇風柏曲算短筆桧浮水俵晒梯釘陀智茅簾鏡獅子折鞆	鞠留し子子惠子	車木尺木冊扇孟車布子螺旋輪	杖螺火権角轍札葉具鎧筏簾簷輪釣金子絹紙珠鳥櫛啓半子に子に
文様紋	菱巴窠(瓜)目結(四ツ目)	79 71 66 63 61	花唐角龟七	60 49 46 44 30	物切の葉濃	23 23 14 12	直線	連綫形目	
その他	一 字 十 字	70	正	28	源氏香圖	56			
					図符紋その他	約10			

註 紋名のみのものは紋数量少のもの

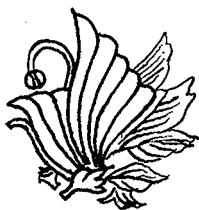


fig. 3 菊 蝶

III 考 察

第1表より、紋の種類の最も多いのは器物を意匠化したものである。云い換えるならば、我々の祖先が生活のために必要な品々をデザインしたものが紋化されていることになり、その中には生活必需品から玩具に至る迄、且つ戦争用具(之は紋の発生歴史を考慮すれば武家の必需品として当然なことであろうが)も加わって百花競乱のあでやかさである。即ち、紋の世界は戦争と平和が併存する人間社会の縮図でもあろうか。

又、紋の数量の最も多いのは植物を意匠化したもので、実にそれだけでも優に2,000個を越えるのである。之は今更云う迄もなく「とよあしはらのみずほのくに」なる神話的要素を考える迄もなく4季の判然とした我が国の色とりどりの季節の花や葉は如何に祖先の人々の心を打ったことであろうか。

(花の色は移りにけりないたづらに我が身よにふるながめせしまに)

移ろう花の色をいついつ迄も残して置きたい人々の考え方が植物紋に良きアイデアの残った一要素と思っても差し支えなかろう。

その他、營造紋も自然現象紋も動物紋も、或は文様紋も、それぞれの発生原則と応用原理を加減し乍ら、器具紋・植物紋の種類・数量には及ばないとしても、相似的発展を遂げ今日見る如く紋の意匠数は5,000個に達するのである。

之等の中で興味を引くのは紋の擬態性である。擬態とはある1つの文様が意匠された結果、他の文様のようにみえる場合をいうのである。例えば「菊蝶紋」の場合、一見すると揚羽蝶のようであるが、よくよくみれば、どこにも蝶(昆

虫) の頭・胴・4肢・羽等ではなく、菊の花や葉のみで構成されていながら、恰も4肢や胴、羽根のある蝶のようにみえる場合である。註) 図版参照 fig. 3

このような見方、即ち擬態性を有する家紋を、それぞれの擬態数と共に表わしたのが第2表である。

但し、本論文では都合で紋の種類並びに数量の多い「植物紋」「器具紋」2紋のみに限定し、しかもそれらの紋の擬態性は「植物紋」「器具紋」共、紋の数量的平均数迄を表にしておくことにした。これは、紋の種類並びに数量の多い紋程、擬態性への意匠化も多い訳であり、又、この両紋の合計個数が家紋総数の3%強を占めるからである。

第2表(1)

紋 数	擬 態	%	菱	蝶	浮線模	車	否葉	桐	巴	鶴	蟹	桜	七宝	酢漿草	鷺	蠍	扇	桔梗	九旺
菊	142	33	23	11	2	7		12			1								
藤	136	23	17	9	5			1	2	6									
桐	129	26	20	6	5	1	11							1		1	1		
筍・竹	121	12	10	11					1										
桔梗	109	20	18	6	7			2	2		2	1							
柏	101	10	10		5	1			2		1					1			
酢漿草	98	21	21	11	5	3			2								1		
梅	89	8	9		2	1			2		3								
牡丹	76	21	27	5	1	3		7			1	4							
苦・荷	76	15	20	2	4		1	8									1	1	
松	73	18	24	6	4		1		1	1	1		1	1			1	1	
桜	67	15	22		4	8		1				1							1
葵	66	9	14	2	1	1	1		2	1					1				
橘	63	16	25	4	2	2		3	2		3								
薦	62	8	13	3	1	3					1								
銀杏	59	10	6	5	2	2					1								
丁字	49	15	30	2					1	12									
梶	48	5	10	1	2			1			1								
龍・膽	37	11	30	2	1	1		4	1					1		1			
茶の実	34	6	18	4	1	1													
以下略																			

第2表(2)

紋 数		擬態	%	菱	蝶	浮線綾	車	桐	巴	鶴	桜	分銅	木瓜	井筒
扇・扇骨	84	6	7	2	3	1								
熨斗	56	6	10	2	1				1		1		1	
須浜	35	1	3						1					
団扇	32	2	6			1			1					
銀	31	7	23	5								1		1
帆	29	2	7			1				1				
釘抜	24	3	12	3										
分銅	24	1	4	1										
扇地紙	22	2	9	1			1							
矢筈	19	7	37	2			4							1
祇園守	19	3	15	1	1				1					
轡	18	3	16	3										
瓢	17	2	12	1					1					
以下略														

第3表は調査家紋総数より摘出した擬態紋の個数である。

第3表

擬態紋とその数量							
菱	205	巴	27	桔梗	2	鱗	1
蝶	86	鶴	12	井筒	2	麻	1
浮線綾	61	蟹	8	扇	2	鱗	1
車	46	桜	5	蝠	2	分銅	1
杏葉	42	酢漿草	3	星	2	木瓜	1
桐	38	七宝	3	輪	2	九旺	1

第2表、第3表を比してみると、その総数より摘出した擬態紋の数は、「植物紋」「器具紋の擬態紋の数に比例していることがわかる。このことより、それぞれの擬態紋の出現率上位の家紋2、3について考察してみよう。

先ず、第2表—1即ち植物紋の中でその擬態紋の最も多いのは、出現率30%を示す「丁字紋」と「龍膽紋」である。

丁字紋は菊紋や藤紋の如く、その個数は多くない。しかし、その形状は円味を帶びて、意匠的には一見、大根の如く又巴の如く集まれば花車の如く、その

形状縹々として（笑う門には福来る）が如き様を見る人に訴えるのである。

これが造形の一基本である粘土細工（塑造という人もあろうが粘土細工の方が一般に解り易い）の、創る人の意志に従って巧拙如何なる形にも仕上る感概が擬態性を多く生む一要素でもあろう。

これに対して、龍膽は丁字と全く対象的な形状である。その家紋の個数は丁字紋よりは猶若干少いのであるが、その意匠化の形状は笹の如く（笹龍膽の場合は全く笹の如く）、桔梗の如く、蘭の如く、桐のように、丁字の円満さに対しては鋭利な敏捷さを示す。一面淋しさ、ものゝ哀れをその形状から体得されるのである。

余談であるけれど笹龍膽で想い出されるのは義経である。勿論彼の存在した源平時代は源氏・平氏共武家の棟梁でありながら家紋は存在しなかった。たゞあるのは文字通り目印の源氏の白旗と平氏の赤旗であった。それがいつの時代からか少年読物に出てくる義経は源氏の御曹司源九郎義経であり、帯びる家紋が笹龍膽であった。之には、世人の実感がその儘二重映しとなって表現されているのである。近来では大家の息子は長男、次男を問わずその家の御曹子と云うが、曹司とは元々建物の内をいくつかに仕切った一部屋であり、現在の障子の昔読みはソウジと読むことは誰もが知ることである。即ち、長子に対する部屋住みの次、三男の冷飯的待遇を連想させる言葉である。更に加えて、ものゝ哀れを感じさせる笹龍膽で修飾することは、義経に対する人生の哀れと同情を

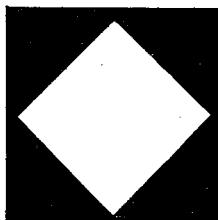


fig. 4 段立角

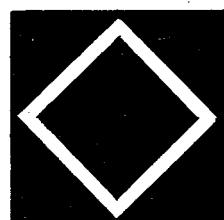


fig. 5 中蔭段立角

世人は素早く感じたのではなかろうか。源氏の白旗だけでは彼に対する同情が少ないと感じたのであろうか。少年の日の想い出である。家紋は意匠の真隨を伝えてくれるグッド・アイデアである一理由でもある。

「器具紋」の中では「矢筈」の擬態性の百分比は他の器具紋に比較すると群を抜いて多い。その紋数は決して多くないけれどこれは如何なる訳であろう。

間違えてならぬのは「矢」ではなくて「矢筈」である。その形状をみると、「鷹の羽」の如く、「熨斗」の如く、集まれば「車」のようにみえる。第1表をみれば解るように、「鷹の羽」は動物紋中「蝶」に次いで第2位の個数であり、「熨斗」も器具紋中の第2位であり、「車」は家紋の発生原型の衣服と共に幾多の擬態性が指向するものであり、原型的紋種ということが出来る。

器具紋の中で擬態性を多分に持つ意味が、その形状と、記したように「矢」という戦闘的なものでなく、之がなくては矢も飛ばない、云うなれば開戦のキーポイントを握るものとして、現代で云うならば外交々渉の役割りを果すものとして、当時の人々も「矢筈」に大きな期待をしていたのであろう。

紙数の都合で、次に第3表をみてみよう。これによれば家紋のうち、擬態される意匠として、文様では「菱」が、次いで「蝶」が、更に「浮線綾」へと見せかけようとしている。これは如何なる理由によるのだろうか。こゝには家紋の中で最多個数を誇る植物紋への擬態化は少く、僅に桐への擬態性が第6位を占めているが百分比にすれば、擬態出現率8%にも満たないのである。

「菱」は一種の平行4辺形である。正方形や立角では視覚心理的な不安を与える時、この菱形平行四辺形の持つ意匠の安定感の右に出るものはないであろう。(註) 図版参照 fig. 4, fig. 5

擬態化する殆んどの原型的家紋が「菱」の擬態を有するのはその原型的家紋だけでは、未使用される恐れがあったのか、或いは、向上的家紋としての優越性を見出さんがためになされたようである。

次いで「蝶」への擬態性をみると、第1表動物紋中「蝶紋」は第1位である。

我々の祖先は植物をこよなく愛したことは既に述べた。家紋はそれ等の花弁や葉をデザイン化したものが多い。このことは花に群る蝶のむれを先づ第1の身近かな動物として感じたのは当然であろう。否、動物と考えるのは現代人の科学性によるだけであって、恐らく昔の人は花イコール蝶を感じたのであろう。（月よ星よ、蝶よ花よ）昔より賞美すべきものを並べて、譬喻的に用いているのも当然のことである。

そして、擬態化の第3位として「浮線綾」をあげるのであるが、第1表で見る如く「浮線綾」のみの家紋は非常に少い。現代的に云い換えれば、これは他模様であり、リズミック・パターンそのものである。繊維デザインに於けるワンレピートそのものが紋化されて4方連続したものと思えばよい。そして殆んどが円形の中にその華を咲かせているのである。これらは、現在でもそうであろうが、祖先が残してくれた繊維デザイン技術の1つであり、意匠構成の原理的構成であると思う。

元来なれば、以上の擬態紋について、それぞれの構成的原理を追求すべき筈であるけれど、今回は若干の家紋について1、2暗示的考察に終ったことは、紙数の関係に依ることを了とされたい。

IV 結論

今回、手許にある家紋に関する2・3の参考書並びに私の家紋に対してなし考察の結果、その擬態性に対して、又家紋全般に対して、次のような暗示的結論を得た。

1. 日本の家紋デザインの優秀性について再確認したこと。
2. 擬態性では「菱」への擬態化が全擬態家紋の半数以上、約57%を占めるのは菱の持つ安定感とスマート感が、文字通り創意者の心をヒシヒシと打ったに違いない。
3. 次いで多いのは「蝶」への擬態化であるが、之は擬態家紋数の24%に相当

する、このことは植物紋の大数を占める花の意匠化を考慮するならば、賞美的連携媒体としての古人的センスの現われと考えられる。

4. 続いて擬態化第3位の「浮線綾」であるが、これは単独紋としては殆んど個数が少い反面、擬態紋として現われているのは、古来よりの服装模様としてのデザイン化がなされる遠因をなしたものとして変化したからであろう。
5. 最後に家紋全体について結論すると、現在の我が国では法的家族制度は中断しているけれど、実生活分野に於いては、封建時代以上に家紋が活躍していることが判明した。

今夏北海道に旅した際乗船した8.300屯の国鉄連絡船の松前丸はその出入口、窓面のカーテンには全て旧松前藩の定紋であった「丸に武田菱」がドットの模様よろしく全生地面上に散点して染め抜かれていたのは誠に印象的で、近代的装備を誇る豪華船の室内によくマッチして、落ちついた好装飾の一例と考えられた。又、岐阜地方の漬物の一種の樽に「織田窠」そのままが印刷されてあるのも、そのものズバリで下手な他のデザインのものより気がきいているようにみえた。

万国博マークについては緒言で述べた。現在では見る人によって異なるであろうけれど、家紋も1つのアクセサリーとして、或は商社商品のトレード・マークとして大いに使用されている。

アクセサリーとしてはあらゆる装飾の部門に、商標としては社会共同性への進化の印として、その正しい使用の在り方、紋への敬愛の度合が、この混乱した世相を救う一つの方法となることを希って結びとする。

参考文献

日本紋章学：沼田頼輔著

紋の泉

平安紋鑑

日本故事物語：池田弥三記著

日本趣味十種